

二〇一八～二〇二〇年度科学研究費補助金 基盤研究（C）
西日本海地域と中世山陰の地域権力に関する研究

「家譜」から見た中世日本列島と琉球

長谷川博史

研究目的と琉球「家譜」

本研究は、中世日本列島周辺海域に展開した遠隔地間交流の様相、とりわけ西日本海海域と他の海域との関係性を明らかにしようとするものであるが、その一環として、中世における琉球と日本列島との交流の痕跡を探ろうと試みた。その際、同時代の文字情報に大きな制約のある琉球に関して、多数の家の来歴が記された「家譜」は、後世の記録であるとはいえ、まず確認しておくべき史料であると考えた。

周知のように、「家譜」は十七世紀後半以降の琉球王国が、士分の家から系譜・事蹟を記して録上させたものである。王府に仕えた官人層である士は、被支配者層であった百姓とは区別される身分であり、「家譜」の提出は士分の家格を公認される重要な意味を持っていた。

琉球王府が「家譜」の提出を初めて命じたのは一六七〇（康熙九年）年であったとされており、一六八九年には首里に系図座が設置されて、「家譜」編纂が本格化した。当初は、薩摩国島津氏の琉球侵攻（一六〇九）前後から代々仕えてきた官人層である「譜代」の士分に提出を命じたが、やがて後に仕官した「新参」の士分にも提出を命じ、十八世紀にはいると百姓から士分に取り立てて「家譜」を提出させる事例も見られるようになったことなどが明らかにされている。

士分の家は、「家譜」提出のための要件として首里・那覇・久米・泊への居住を義務づけられていた。提出された「家譜」は、系譜を图示した「世系図」と、先祖の経歴・勲功を記した「記録」からなっており、冒頭には「序」文が記されている。「家譜」は二部作成・提出され、系図座と各家とに保管されたと考えられている。

琉球王府の系図座が保管していた「家譜」の総目録と目される「氏集」^{うじしゅう}は、一九七三年（昭和四十八）、外間政彰氏（那覇市史編纂室長）によって台湾大学研究図書館所蔵の写本（「氏集 首里那覇」）が発見され、三年後に『那覇市史』資料篇第1巻5の別冊として公刊された。その後も増補改訂が重ねられ、二〇〇八年（平成二十）に第5版が刊行されている。台湾大学所蔵写本「氏集 首里那覇」は、末尾に「光緒二十年二月」と記されており、原本は日清戦争直前の一八九四年三月（琉球処分による沖縄県設置から十五年後）に、「旧系図座筆者足」によって作成されたと思われる。総冊数は二八九一冊と記されており（「氏集」本文に記された実数は二八六五冊）、久米島・先島は含まれていない。「氏集」に掲載されていない「家譜」は、ほかにも多数確認されており、「家譜」編纂の規模の大きさや、琉球王国体制上における意味の重さをうかがわせている。



那覇市歴史博物館

那覇市歴史博物館所蔵「家譜資料」

那覇市歴史博物館（那覇市久茂地1-1-1）には、那覇市史編纂事業などを通して収集された「家譜資料」が多数所蔵されている。それらは「氏集」に記された「家譜」の一部にすぎないにもかかわらず、一千点近くにおよんでいる。その一部は『那覇市史』に翻刻・公刊されているが、大半は未活字である。そのため、二〇一九年（令和元）八月に同館を訪ね、通覧させていただいた。

「家譜」の「序」文や「記録」の冒頭などには、各氏の祖先伝承が記されている。また、「家譜資料」は、「家譜」だけでなく、連綿と加筆・再編されてきた各家の来歴に関わる様々な資料・文献によって構成されている。それらのうち、先祖が日本（中世の琉球から見ただマト・本土）からの来琉者であると記されたものがどれだけ存在するのか、日本列島のどこから来たと記されているのかを、確認しておくことにした。

もとより、「家譜」は一六七〇年以降に作成されたものである中で、中世の実態を物語る史料であるとは考えられない。また、『那覇市史』を見るかぎり、日本との直接的つながりを記した「家譜」が限られていることは、あらかじめ推定された。そのため今回の調査は、あくまでも事例の確認と、全体的な特徴の把握を当面の目的とした。

以下は、あくまでも今回確認したものに限定される中間報告であるため、翻刻は該当箇所のみを最小限にとどめた。また、参考のため閲覧用複製本の写真の一部も掲載した。

【参考文献】

- 那覇市史編纂室『那覇市史 資料篇第1巻5 家譜資料（第二集）』（一九七六年）
- 那覇市史編纂室『那覇市史 資料篇第1巻5別冊 氏集』（一九七六年）
- 那覇市史編纂室『那覇市史 資料篇第1巻6 家譜資料（第二集）久米村系家譜』（一九八〇年）
- 那覇市史編纂室『那覇市史 資料篇第1巻7 家譜資料（第三集）首里系家譜』（一九八二年）
- 那覇市史編纂室『那覇市史 資料篇第1巻8 家譜資料（第四集）那覇・泊系家譜』（一九八三年）
- 沖縄県教育庁文化課編『沖縄の家譜 昭和六十三年度沖縄県武得家財調査報告書 第九十集 歴史資料調査報告書Ⅳ』（沖縄県教育委員会、一九八九年）
- 田名真之『沖縄近世史の諸相』（ひるぎ社、一九九二年）



那覇市歴史博物館 閲覧室

談姓家譜序

元祖鎌足内大臣號大織冠日本
仁王三十九代天智天皇御宇白鳳
年中臣始賜藤原姓其末裔狩
野圖書頭種守於日向國山路居
住之處天正六年嶋津修理大夫
義久公隨御旗下移宅于加治木
其孫壹岐清右衛門義次依不
如意當國三度往來而生産祐雪
以為祐雪者球陽之臣今改姓為談
氏也

一九四九年^己丑一月二十五日書替

新二月廿二日 祐英

〔中略〕

談姓家譜

支流

紀錄

二世祐乘 武富筑登之親雲上

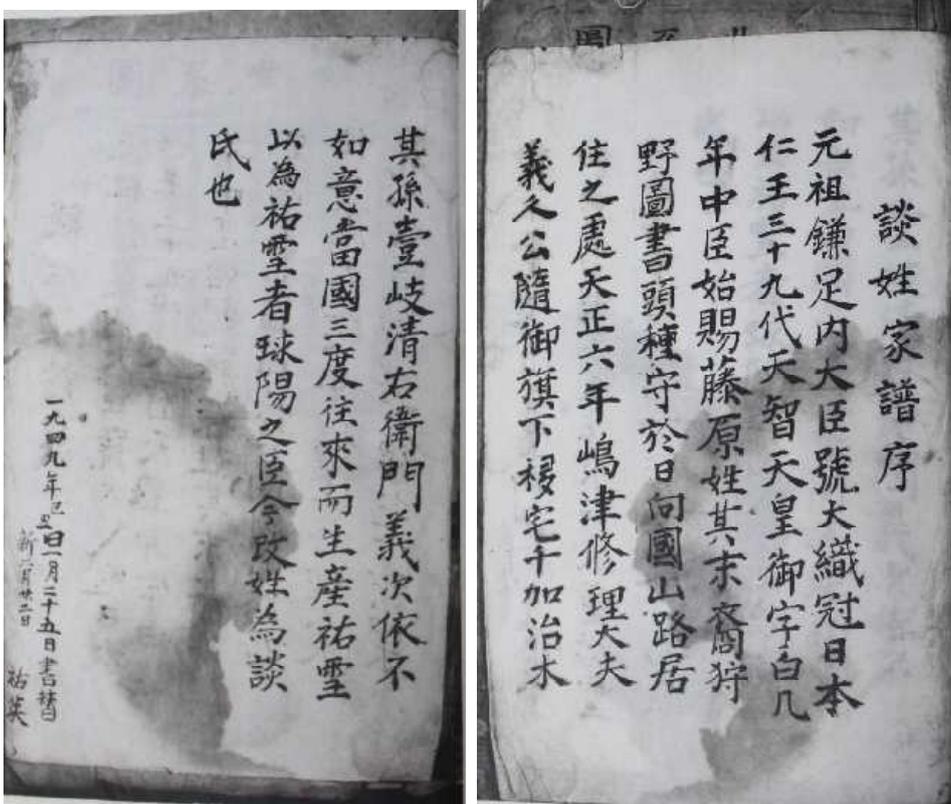
童名松金唐名談楫行一順治十年癸巳正月十三

日生

父武富親雲上祐雪

母匡氏澤岷親雲上敦知女真加戸號春澤

室浦添間切城間村津波筑登之女武戸〔以下略〕



「平姓家譜」(資料コード 01000076) (氏集 3-348 平姓家譜 大宗 山里家)

平姓家譜序 正統

夫稽我之酒匂家大宗者今薩州之住酒匂大藏兵衛也祖父酒匂善濟景陳此其餘裔也景陳至萬曆四十年壬子來于當國始仕為朝下士臣故以景陳為系祖者矣

〔中略〕



平姓家譜 正統

紀錄

一世善濟入道景陳

元名酒匂四郎右衛門

唐名平自祖嘉靖三十七年戊午生月日不傳

父酒匂新左衛門殿

母源氏山口三左衛門殿女菊千代

室源氏小田與左衛門殿女龜鶴生死不傳

長男景友

尚寧王世代

萬曆四十年壬子來於球國欲仕年五十五歲而隨

于豐見城親方盛續下着 剃髮稱善濟其頃御當國

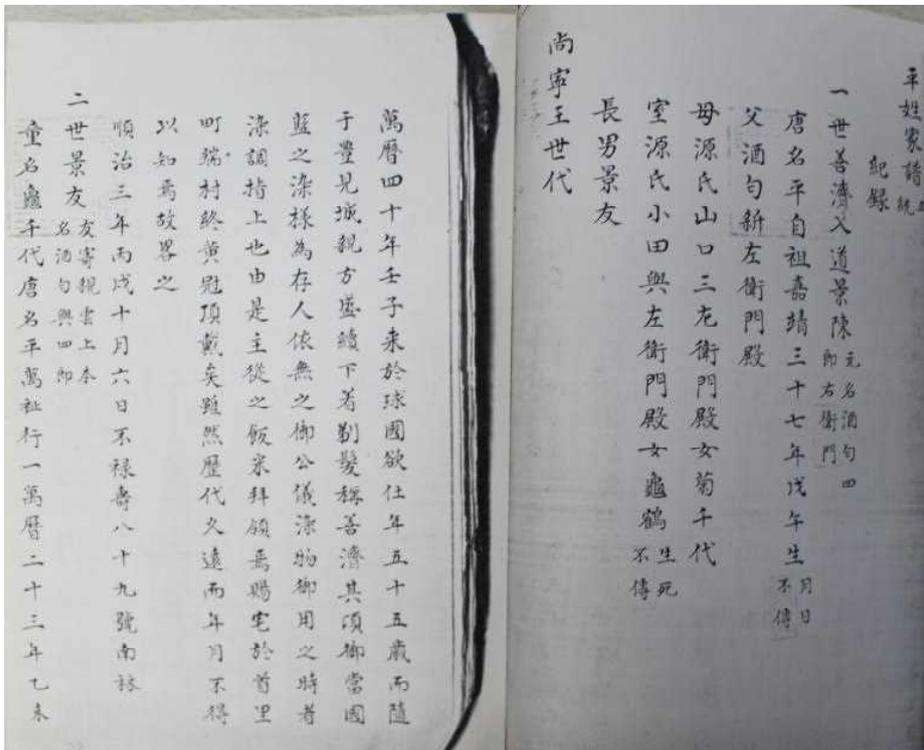
藍之染樣為存人依無之御公儀染物御用之時者

染調指上也由是主從之飯米拜領焉賜宅於首里

町端村終黃冠頂戴矣雖然歷代久遠而年月不得

以知焉故略之

順治三年丙戌十月六日不祿 壽八十九 號南林 (以下略)



平姓家譜 正統

紀錄

一世善濟入道景陳

元名酒匂四郎右衛門

唐名平自祖嘉靖三十七年戊午生月日不傳

父酒匂新左衛門殿

母源氏山口三左衛門殿女菊千代

室源氏小田與左衛門殿女龜鶴生死不傳

長男景友

尚寧王世代

萬曆四十年壬子來於球國欲仕年五十五歲而隨于豐見城親方盛續下着 剃髮稱善濟其頃御當國藍之染樣為存人依無之御公儀染物御用之時者染調指上也由是主從之飯米拜領焉賜宅於首里町端村終黃冠頂戴矣雖然歷代久遠而年月不得以知焉故略之

順治三年丙戌十月六日不祿 壽八十九 號南林

二世景友

友實親書上本名酒匂與四郎

童名龜千代唐名平萬社行一萬曆二十三年乙未

「葉姓世系圖」

〔中略〕

葉姓家譜 正統

紀錄

一世山崎二休守三

童名及唐名不傳 嘉靖三十三年甲寅生 月日不傳
父母不知為何人

原是日本奥州越前之住人也其先者不知為何人矣守三之為人也生資純粹精密而自少年之時志於醫術遊於他方茲聞得球邦者與中華通融年久焉慮有這箇國必如扁鵲之妙手乃發故里而來球都住于那霸也便是吾家門之始祖也

室金千代西登之道永女真鍋 生死不傳 號冥山

長男守忠 休悅別 有家譜

長女真尹金 萬曆三十三年乙巳生月日不傳嫁于那霸住人吳氏石川親雲上政親順治元年甲申二月死

享年四十 號妙馨

次男守親

休意

三男守庸

四男賴有法印 童名真三良萬曆四十一年癸丑生月日不傳隨賴雄法印為出家

五男守昌 別有家譜

尚寧王世代

萬曆年間任御典藥叙座敷

萬曆三十七年己酉之年御當國自薩州軍兵來着依之守護于王城嶋湊阿佐那也副將法元二右衛門殿之兵舉上石垣時投身命防戰幸乘勝彼相負而引退矣茲彌倍勢氣為警固處我君哀萬民之戰死而請降故將回私宅而退城步行於途中二右衛門殿召守三則參時副將之兵卒得時喜即擲之副將命云汝元日本之人也何為忘本而為然乎謂重罪而將加刑時守三〔以下略〕



一世山崎二休守三

童名及唐名不傳嘉靖三十三年甲辰生月日不傳父母不知為何人

原是日日本奧州越前之住人也其先者不知為何人

矣守三之為人也生資純粹精密而自少年之時志

於醫術遊於他方茲聞得球邦者與中華通融年久

為醫有這爾爾公知高陽之似子乃父故其乃其

都住于那爾也便是吾家門之始祖也

室全千代西登之道永女真錫生死不傳

長男守忠有休悅別萬曆三十三年乙巳生月日不傳

長女真尹金那霸住人吳氏石川親雲上致親治

元年甲申二月死享年四十號妙誓

次男守親休意

三男守庸休意

四男賴有法印童名真三良萬曆四十一年癸丑生月日不傳隨賴娘法印為出家

五男守昌別有

尚寧王世代

萬曆年間任御典華叙座敷

依之守護于王城嶋添阿位那也副將法元二右衛

門殿之兵攀上石垣時投身命防戰幸乘勝彼相資

而引退矣茲彌倍勢氣為警固處哉

君東萬民之戰死而請降故將四私宅而退城步行

於道中二右衛門殿名守三則奉時副將之兵卒得

時喜即賜之副將命云嘉元日本之人也何

而為然乎爾爾爾爾爾爾爾爾爾爾爾爾爾爾爾

本之童子由臣便未成王臣而蒙恩澤甚厚萬

難報難遭刑罰義服之乎望之日此有達于

王龍以全服珍寶而贖守三之罪也為御降參我

君渡御于薩州之時雖欲令供奉可為障礙有赦慮而

承 敕命為留守居也

○萬曆四十六年戊午三月十九日賜知行高二十財

尚豐王世代

崇禎四年辛未八月十三日不祿歲七十有八號

「葉姓家譜」(資料コード 01000140) (氏集 6-700 葉姓家譜 大宗 親川家)

昭和三十三年編

葉姓家譜世系圖

大宗家 親川家

〔中略〕

葉姓由来記

葉姓の家譜系圖と共に傳はった由来記に「我が葉姓は大識冠藤原鎌足十八代兼頭三男吉田兼好の裔なり」とあった。〔中略〕

吉田兼好は吉野朝廷時代の人で卜部兼好とも稱せられ吉田に住ぜしにより吉田兼好と稱し後佛門に入り兼好法師と稱す和漢の學に博く通じ殊に儒佛老莊の學に深く尚ほ詩歌文學に秀で和歌は四天王の一人と稱せられている 又其の隨筆徒然草は隨筆文の粹たるものとして教養のための必読の書として珍重せられ現代に於いても多く読まれている本で、兼好の博學にして識見の卓越せること人品の高雅なることがうかがはれる

沖繩に於ける我が葉姓の始祖は球陽(沖繩の歴史) 附卷に「日本人平田兼詮に葉姓を賜ふ」とあり又子孫へ傳はる口碑にも吾が祖先は日本人吉田兼好の裔で王女を娶り一男を産みたる後日本に帰つたと傳はっている。

〔中略〕

葉姓家譜

一代平田兼詮

尚豊王世代 皇紀二千二百九十年 寛永年間渡來

一球陽附卷ニ日本人平田兼詮ニ葉姓ヲ賜フトアリ

一 比嘉春潮氏ノ沖繩民族ノ歴史(昭和三十年六月二日沖繩タイムス紙所載)ノ研究ニヨレバ西紀千六百三十八年尚豊王十八年ニ那覇

在藩奉行ノ館ガ出来其ノ三四年前ニ道雲入道兼詮ガ來テ大和横目

ノ職ニ就イタ此ノ兼詮ハ琉装ヲナシ琉球人並ビニ薩摩ノ駐在役員

ヲ監督シタト

室 子孫ニ傳ハル傳説ニ王女ヲ娶リタリトアルモ何王女ナルカ詳

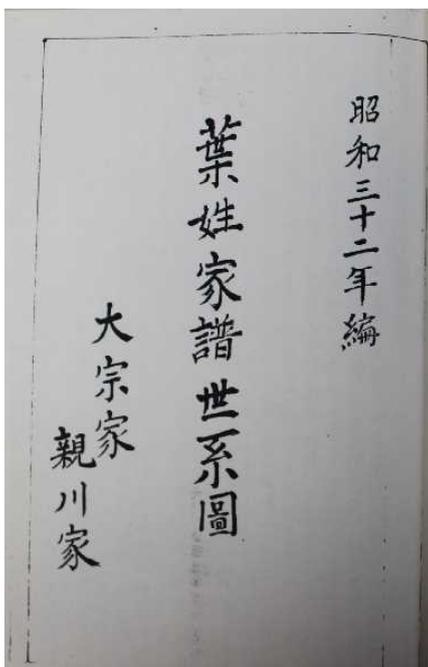
カナラズ

享年不詳泊ノ後方ニ墓アリ

長男 名不詳成人ノ後恩納親雲上ト稱ス

尚賢王世代

帰還ノ年月ハ詳カナラザレ共尚賢王世代ト推定〔以下略〕



「新參耿姓家譜」(資料コード 01000403) (氏集 15-1959 新參耿姓家譜 大宗 仲村渠家)

紀錄

新參一世春光 仲村渠筑登之親雲上 (順治五年生)

父薩州小根占之住人小野千介春良

母那霸若狹町村古波倉尔也

〔以下略〕

「鄭姓家譜」(資料コード 01000461) (氏集 17-2155 鄭姓家譜 大宗 與座家)

〔『那霸市史』資料篇第1卷6下 家譜資料第二集 久米村系家譜 11111 p664〕

鄭氏家譜序

人之有祖猶木之有本水之有源也故觀水者必窮其源樹木者必探其本合族修譜者必溯祖宗所自必誌事業所創其理一也本源不立族譜奚

以作哉我始祖諱肇祚及夫人張氏本為閩之巨族於明嘉靖年間鶴屋將

監入閩時被獲而到豐後至于嘉靖年間始遷中山入唐榮從此子孫蕃衍

而迄今也按洪永間

國王奏請中國人三十六姓住居唐榮以備

貢使泪乎歷年久遠其子孫凋謝通漢語者蓋□多也以故

〔中略〕

鄭氏家譜

紀錄

元祖都通事諱肇祚

肇祚字允保原是福建長樂縣人也嘉靖年間日本人鶴屋將監攻入福

建劫掠民家時肇祚幼而不能逃避被虜至日本居豐後地方至于嘉靖

年間彼國主憐之放回至中山當是時中山三十六姓子孫凋謝鮮有諳

中國文字言語者故 先王晉之賜宅于唐榮以補三十六姓其父母并

生日不傳

室張氏名梅園是福建省城人也其父母并生卒年月不傳

男藩猷

女眞玉萬曆二年甲戌十月二十二日辰時生順治七年庚寅九月二十七

日終享年七十七

■〔眞偏に力〕 庸

萬曆十三年乙酉為進貢事奉 使為都通事同才府栢齡今婦仁筑登之

親雲上良隆赴閩回國時遭逆風漂至浙江温州外被賊擒獲於六月二

十七日不祿

婚 嫁

男藩猷娶比嘉筑登之親雲上道蓮女眞津路

女眞玉適正議大夫毛國鼎

〔以下略〕

「孫氏家譜」(資料コード 01000486) (氏集 17-2208 孫姓家譜 大宗 安座間家)

『那霸市史』資料篇第1卷6上 家譜資料第二集 久米村系家譜 一二二

孫氏家譜序

家譜之義大矣哉家之有譜猶國之有史也本始必正遠邇必明同異必審定昭穆序長幼彰往法來皆賴乎譜譜之義大矣哉故崇孝之道莫急於尊親尊親莫大於合族合族莫先於修譜譜修然本始正遠邇明同異審譜修然後昭穆定長幼序往彰來法而族始綱粵由孫氏之先原是日本京界之人穰石橋市右衛門入道萬曆年間始遷琉球委贄事

〔中略〕

康熙二十六年歲次丁卯仲春吉旦

唐榮通事程順則謹撰

〔中略〕

孫氏家譜

紀錄

元祖諱良秀

棚原筑登之親雲上童名眞樽號安全萬曆三十六年戊申六月十五日
生崇禎十五年壬午七月十三日子時不祿葬于那理久普墓享年三十
五

父石橋市右門入道名道金日本京界之人也萬曆三十三年乙巳遷居中
山四十七年己未六月十七日為仕上世事赴薩州時遭逆風破船死于海
中

母武樽法名梅庵妙雪宜野灣間切喜友名村棚原親雲上女也

室真德首里末吉尔也女也

男自昌

女武樽崇禎五年壬申六月十三日生康熙二十六年丁卯九月初一日亥

時終葬於博奕屋墓

官爵

天啓元年辛酉為大美御殿小赤頭

崇禎二年己巳擢筑登之座敷

崇禎八年乙亥頂戴黃冠

■〔員偏に力〕庸

崇禎十年丁丑任大美御殿伊志喜掟役

婚嫁

自昌始娶應氏平敷屋親雲上安寵女真牛出之再娶翁氏我謝親雲上重

昌女武多志出之又娶都通事鄭志善上原通事親雲上女津奴

武樽適比嘉筑登之親雲上

其姓氏父
母不傳

〔以下略〕

崎濱系 図

崎濱の太祖秀実は、今から四三四年前

後柏天皇の御代(足利義晴將軍の時)

尚真王世代であった。嘉靖元年。

第一世 秀実(沢岷親雲上)と申し、もと、日本人で釈教僧で天竺(印度)にゆく志を持って沖繩に来られ、後に、毛氏沢岷親方盛里に伴はれて支那にゆき帰国後日本に帰りたいと、王さまに申し出ました尚真王は留めて日本人の室思戸を妻にめとらせ、那覇伊呂農辺にある御倉西御殿を賜い立派な位まで授かり、還俗(お僧をやめて一般人になる)して沢岷掟と言うようになった。なお、元首里城の龍石頭は、沢岷親方盛里とともに明国の福州から持ち帰ったものである。

ここに我が太宗が常夏の沖繩に栄えある源を創められたのである。

五十八才で死去、秀延(一男)あるのみ。

第二世 秀延(沢岷筑登之親雲上)

秀延は秀実の長男で妻は薩摩山川荒木玄周の娘である。豊臣秀吉の時代である。

尚永王世代黄冠を戴く。

萬曆十三年九月十七日、那覇港を出港して逆風に遭い、ゆくえ不明となり今に知らぬ。

享年五十八才。秀昌と尚蜷申(一男一女)

第三世 秀昌(我那覇親雲上)

秀昌は秀延の長男、妻は班氏安里親雲上守真の娘武多瑠。

尚永王の時、天正十三年、萬曆十三年乙酉筑登之座敷(御物奉行の職員)になった。

紋船の脇筆者になり、天龍寺桃庵和尚(今帰仁親方)孟氏安谷屋親雲上宗春に随って大阪にあり豊臣太閤公に朝見した。

その時、秀吉公は秀昌の頭の大なる冠を秀吉が取り、かぶると首下までがぶつと這入ってしまったので太閤公「大なる哉、秀昌の頭や」と申された。世人相伝って、大頭我那覇と言うようになった。翌年帰国した。

萬曆三十二年甲辰(慶長九年)黄冠を戴く。

明帝の使者お迎えのため、お府入閩事すみて、翌年帰国の際、颱風に遭い平戸島に漂着した。その国主肥州公に招かれて腰刀一把(長二尺一寸)を賜はり、彼国を鹿兒島に至る。

島津公、吾等を留めて言うには琉球国を伐たんとす。爾等須く我兵船を引導してくれと、秀昌言うには我其の国に生れ、その国を伐しめようとは未だその理をきかず。死罪を受けても決心して顧みずと、因って追々此事修に備えしめた。密書と口之島老岐助に托して馬氏名護親方良豊に寄せた。

その後、再び召されて鹿兒島藩主言うには前日の所言如何、秀昌前日に同じときっぱり答えた。鹿兒島藩主は感心して却って褒美を与え、帰国の暇を賜った。

萬曆三十七年己酉大和通事()となる。

翌年豊見城間切我那覇地頭となる。

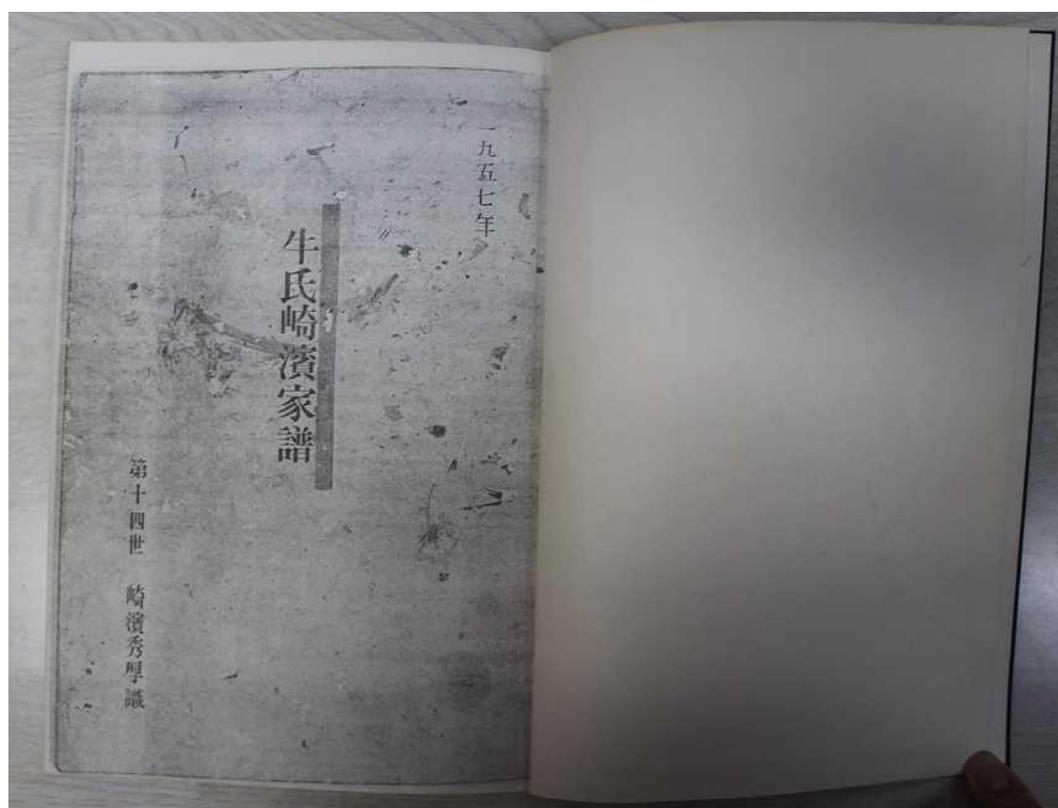
この年の九月には尚寧王江戸におもむく。同年九月進貢をなす。

吏長蔡喜友名親雲上支那に赴く時、才府入閩をなす。万事用済みて翌年帰国した。

萬曆四十三年申寅法司王舅馬氏名護親方良豊報告をなす。去壬子の年遣唐使の薩摩に赴く時附衆那霸開船して徳島で坐船して破損するや飛脚使を鹿兒島へ使して事完して翌年帰国した。同年間知行高四十五斛を賜はった。同年四十四年丙辰座敷に墜る。

元和九年四月二十六日、五十六才死去

六男一女をあげ。(次男からは別に家譜あり)〔以下略〕



二十番

蒙姓家譜序

吾祖宗者原日本境之住人也

童名千手代俗名川崎利兵衛

尚永聖主世代萬曆十年壬午九月

十六日為求数寄道具至長崎其

地人竊傳云琉球有唐之通融殆

其國有珍器云■故入于鹿兒府

告訟御家老衆請添状始来于

此國雖然違不得求之経年在

於此矣因馬氏名護親方良豊

命使宗延奉任王朝於是剃髮称

源廬功業見于譜矣

天祖

一世(一代)

大宗宗延前糸数親雲上(次男ヨリ)

長男宗永 | 天久親雲上無後胤

[中略]

蒙姓家譜 正統

紀録

一世宗延 前糸数親雲上

童名千手代唐名蒙茂昌嘉靖二十二年癸卯生

父母不知何人

室當銘里之子女眞牛號休緑

長男宗永 天久親雲上
無後胤

次男宗正

三男宗益

長女眞緑 萬曆二十九年辛丑生嫁于鐸氏小祿筑登之
親雲上嘉武康熙三年甲辰四月十七日卒

號休嶽

次女乙益 萬曆三十三年乙巳生嫁于林有村大嶺親
雲上順治四年丁亥九月二十九日死 號錦妙

別有

◎四男宗展 家譜

三女眞志天 萬曆四十二年甲寅生嫁于吳氏嘉手納
子政盛順治二年乙未六月四日死

號華嶽

尚永王世代

萬曆十三年乙酉十二月二十日 陞作事坊主座敷

萬曆十四年丙戌十二月十五日 奉令結敲髻

[中略]

萬曆四十三年乙卯九月十三日卒 壽七十三 號休庵

[以下略]

「岑姓家譜」(資料コード 01000557) (氏集 20-2504 岑姓家譜 大宗 普久里家)

『那霸市史』資料篇第1卷8 家譜資料第四集 那霸・泊系家譜 二六)

「岑姓家譜」

岑姓家譜序 正統

夫稽我祖先大城筑登之者原日本奈良之住人稱橋元休右衛門宗次也嘉靖年間為球陽一見渡來而住居于那霸東邑蒙本國居付免許結歆髻同十八年己亥為家來赤頭同二十九年庚戌叙筑登之座敷萬曆二十一年癸巳三月二十日死號道心也

〔中略〕

岑姓家譜

紀錄

一世宗陳 與那城親雲上

童名思次良唐名岑起祚號覺譽行一萬曆十六年戊子九月九日(生)

父大城筑登之

母眞和志間切古波藏村阿座名親雲上女大晋(日↓田)生日死日不傳

號江月

室錢氏高安子眞次女眞滿 生日死日不傳號花窓

〔以下略〕

「新参鄭姓家譜」(資料コード 01000567) (氏集 20-2548 新参鄭姓家譜 大宗 山口家)

新参鄭姓家譜 正統

紀録

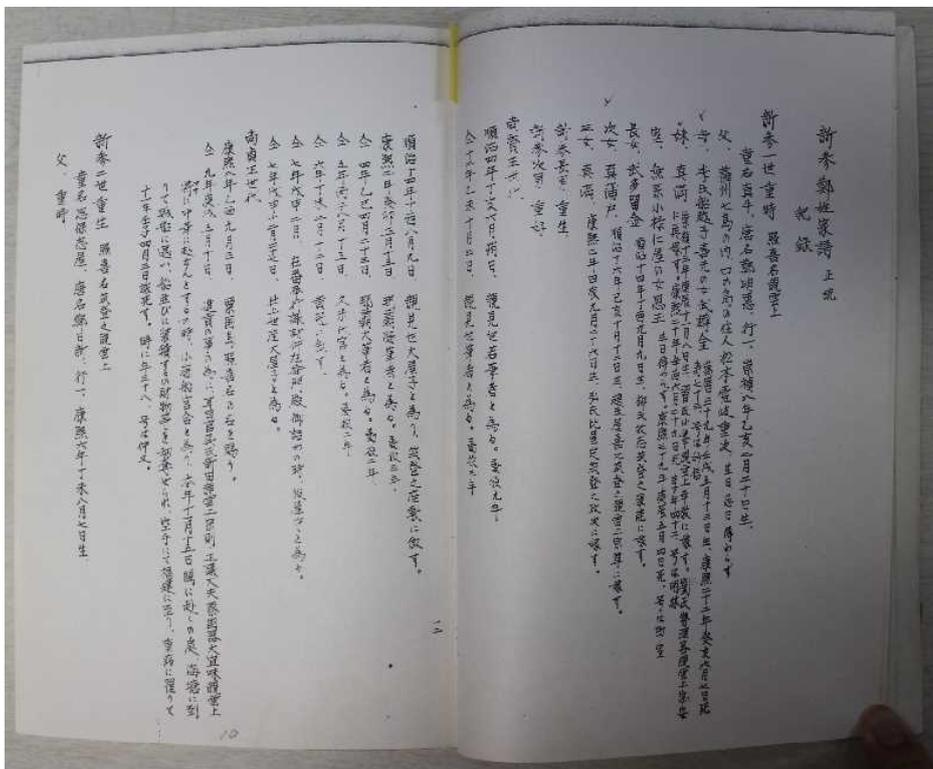
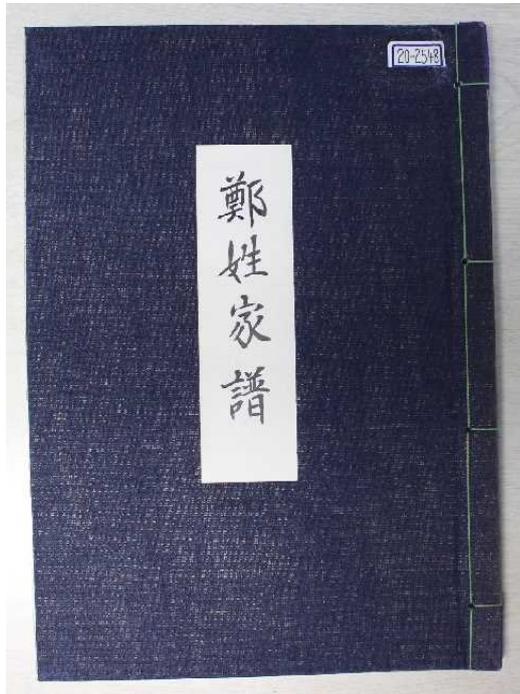
新参一世重時 照喜名親雲上

童名真牛、唐名鄭明恵、行一、崇禎八年乙亥二月二十日生、

父、薩州七島の内、口の島の住人松本壹岐重次、生日忌日傳わらず

母、李氏船越子喜元の女、武樽金 萬曆三十九年壬戌五月十三日生康熙二十二年癸亥六月七日死寿七十三、号は妙信

〔以下略〕



「平姓家譜」(資料コード 01000569) (氏集 20-2560 平姓家譜 大宗 當間家)
『那霸市史』資料篇第1卷8 家譜資料第四集 那霸・泊系家譜 三九)

平姓家譜序

夫稽我祖平氏島山二郎重忠三十一世之孫伊地
知大膳正重則三男重陳也俗名稱伊地知大郎兵
衛原是隅州國分之住人萬曆三十八年庚戌來于
本國恭蒙

尚寧聖主鴻恩居住於那霸東邑為仕臣者也

〔中略〕

平姓家譜 正統

紀錄

一世重陳 當間親雲上

童名太樽唐名平啓祥萬曆十九年辛卯正月十一

日生

父伊地知大膳

母未詳

室眞宇志 父未詳

長男重光

繼室無系國吉尔也女思乙號雪庭

長女思津奴 崇禎二年己巳十二月十一日生嫁正
議大夫陳初源幸喜 親雲上忌日不

傳

尚寧王世代

萬曆三十八年庚戌為渡世來于當國居住于那霸

東邑結敬髻名福地

萬曆年間為船奉行筆者赤八卷頂戴

尚豐王世代

崇禎四年辛未為大和橫目

本年叙筑登之座敷

本年三月十六日為慶賀事王舅毛氏池城親方安

■〔車偏に与〕正議大夫鄭子孝安次嶺雲上赴于中華之時

為大和橫目役入閩己事翌年歸國

崇禎五年壬申黃冠頂戴

崇禎六年癸酉為啓遣唐首尾六月與符氏多賀良

親雲上宗常但到于鹿兒府公事全竣而告訟伊勢大

神宮參詣之願賜御免之付狀崇禎七年甲戌至于

京都見伊勢兵部殿 彼御取成七月二

黃門家久公時褒賞奉 命至中華公事

州且為結願參于伊勢大神宮信心之忠蒙賜御

子二領白銀五枚九日朝 光久公賜白銀三枚八

月二日參詣伊勢太神宮且到于高野山結願事了

九月初回鹿兒府十二月七日歸國

崇禎九年丙子九月為宮古島八重山島仕置檢者

並鬼利死舟宗改向氏浦添親方朝伸航于彼兩島

之時為大和橫目役隨朝伸到于彼兩島事了而翌

年歸帆

崇禎十一年戊寅正月二十五日告探貢船歸國事
才府章氏宜野灣親雲上正成都通事蔡祚隆平川
親雲上官舍符氏多賀良親雲上宗常赴于中華之
時為大和橫目役三月入閩已事五月二十日歸國
本年五月為啓遣唐首尾與符氏多賀良親雲上宗
常但到于鹿兒符獻上八仙人之像織付絨由是為褒
賞賜白銀五十兩万般事了十一月歸國
本年十二月十九日任豐見城間切當間地頭職
本年十二月叙座敷

崇禎十三年庚辰南蛮船漂來於八重島
表因為守禦翌年辛巳向氏讀谷山按司朝宗章
宜野灣親方正成航彼島之時為大和橫目役隨兩
位而到八重山島雖然南蛮般彼地以開洋故無事
而五月帰帆

尚賢王世代

順治三年丙戌告訟為請地賜奧之山因伐木造家
居于彼地每年貢納錢二百貫文也
本年三月先此從薩州借銀九千兩雖以六年為必
償之期然不能如年期因召諸士御客屋右借銀於
波倉筑登之親雲上賀親談其事而伸情為作於百
姓中釐金砂糖禁止私之賣買一手買取之遣于薩
州有多利潤乎云々由是法司嘉其言先慮為大和
之御利潤而啓御在番奉行諏訪木工右衛門殿啓
湊于薩州以仕上世米之內五十斛之代銀可買釐

金為主取與賀親但買釐金六千斤順治四年丁
夏差上于鹿兒符賣代銀十二貫目有多利

賜米十斛

時御在番于業
鎌田左京殿也

尚質王世代

順治六年己丑為償御借銀任釐金奉行與薛氏見
里親雲上賀親但勤焉

順治九年壬辰每年遣于薩州楷船之訴狀寄於阿
多內膳殿蒙楷船三艘每年上下之御免許也

順治十一年甲午九月九日賜知行高四十斛

順治十二年乙未為遣薩州楷船訟相違御禮本
年到于薩州時公庫有加治木錢無用由是賜之歸
于本國以其錢鑄鳩目錢而買砂糖為差上褒賞賜
白銀三貫目也

康熙七年戊申三月三日告老隱居矣

尚貞王世代

康熙十一年壬子十一月六日嫡孫重實因流刑蒙
御憐存命中為飯米賜切米五斛

康熙十五年丙辰四月四日卒寿八十六號門說

〔以下略〕

「新參密姓家譜」(資料コード 01000941) (氏集 20-2573 密姓家譜 志良堂家)

新參密姓家譜序

凡物無不有本而事無不有始故編修家譜者必詳遷拆之始以垂後世子孫矣臣祖父稱日高六右衛門原薩州七嶋内中之嶋住人於崇禎十一年隨在番御奉行阿多内膳殿壯遊球邦時娶波上内侍生二子則清房清常是也六右衛門後歸薩州不幸遇颶風没于海時順治六年己丑三月二十六日也享年三十四歲法號稱密海定水故於康熙二十九年庚午秋以清房昆仲立世系以密為姓編修家譜呈譜司以備考核惟臣寒家雖不足紀錄功名豈亦無本始耶茲謹溯祖父入國之始載于譜端俾後世子孫知有密氏本始也時
雍正七年歲次己酉長至前三日愚孫臣清意謹記

〔中略〕

新參密姓家譜

正統

紀錄

新參一世清房

志良堂親雲上

童名思加那唐名密日榮行一崇禎十三年庚辰七月二十七日生

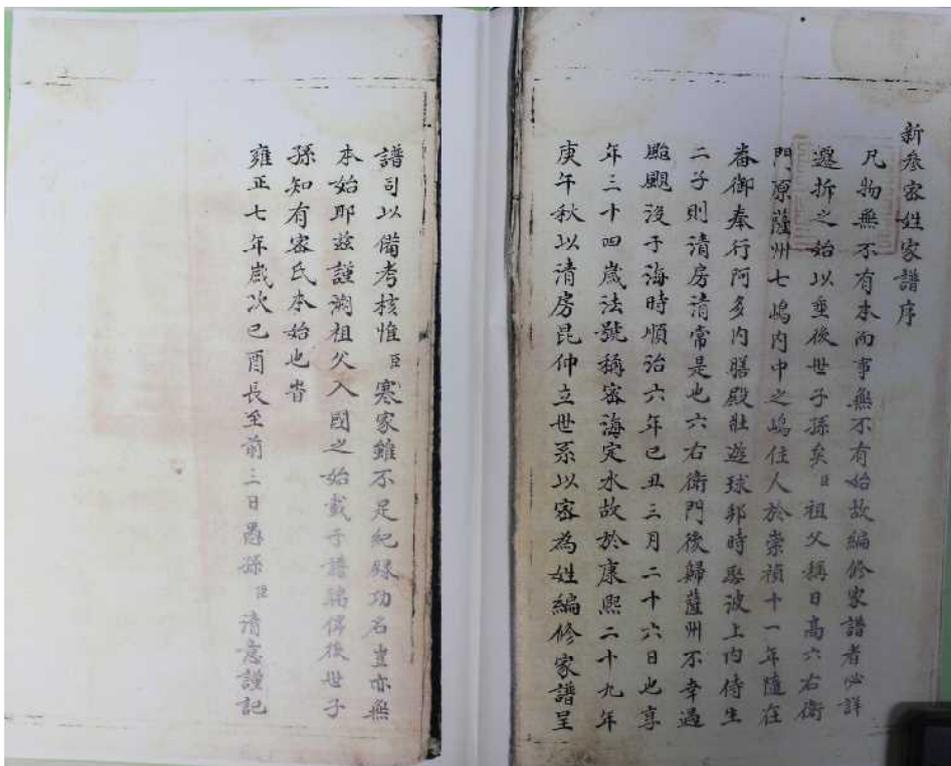
父七嶋之内中之嶋住人日高六右衛門

母大里間切稻嶺村大城掟親雲上女真寿波之上

内侍

康熙三十二年癸酉十月二十九日死號本源

室庾氏前渡慶次親雲上道治女思戸〔以下略〕



「劉姓家譜」(資料コード 01000575) (氏集 20-2584 劉姓家譜 大宗 町田家)

「劉姓家譜」
那霸市与儀
町田宗永

〔中略〕

劉姓家譜序 正統

夫我之祖宗圓俗名町田伊兵衛原是日本京境之人也竊聞其為人聞善則喜見義必遷蓋有志於事君而未遂其志者也故至萬曆年間遙聞中山風化大行野無遺賢而喜來中山其志竊擬嚮化慕風之義也故奉事

尚寧聖主 然而中山往々以無家譜不能詳其始末謹溯我祖之所自出編譜獻之譜司以備考實且俾後之子孫不忘水源木本之思

康熙二十九年庚午仲秋吉日

愚孫宗增謹識

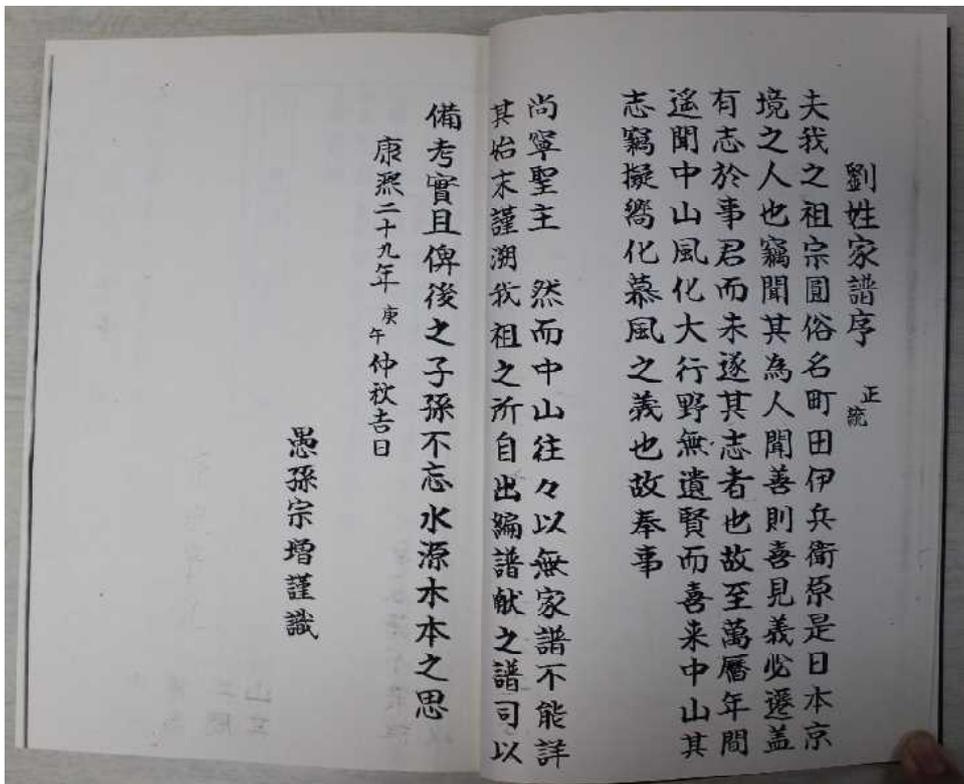
〔中略〕

●二世宗民 記錄●

尚寧王世代

萬曆年間親見世筆者卜為ル 其後渡唐賜筆者

〔以下略〕



「養姓家譜」(資料コード 01000577) (氏集 20-2600 養姓家譜 大宗 原国家)

『那霸市史』資料篇第1卷8 家譜資料第四集 那霸・泊系家譜 四二)

養姓家譜序

夫人之有祖宗猶水之有源也求其源則其流
可觀求其祖宗其子孫可念故此家譜者仁人
孝子之不敢輕視者矣稽吾始祖政常者原日
本豐後人也萬曆年間遠入球陽時蒙

尚寧聖主朝恩居住于那霸初為西殿故以政常
為系祖以來迄于今凡歷五世其間之事跡
闕疑存信戴于此者也

〔中略〕

養姓家譜

一世慶法 與那嶺筑登之親雲上

童名不傳實名政常生日年月不詳

父母未詳

長女思戸 吳氏比嘉筑登之政照婦人母未詳
萬曆元年癸酉四月五日生萬曆四
十五年丁巳十一
月三日死 号梅秀

長男自清

尚寧王世代

萬歷年官為西殿叙筑登之座敷其後黃冠頂

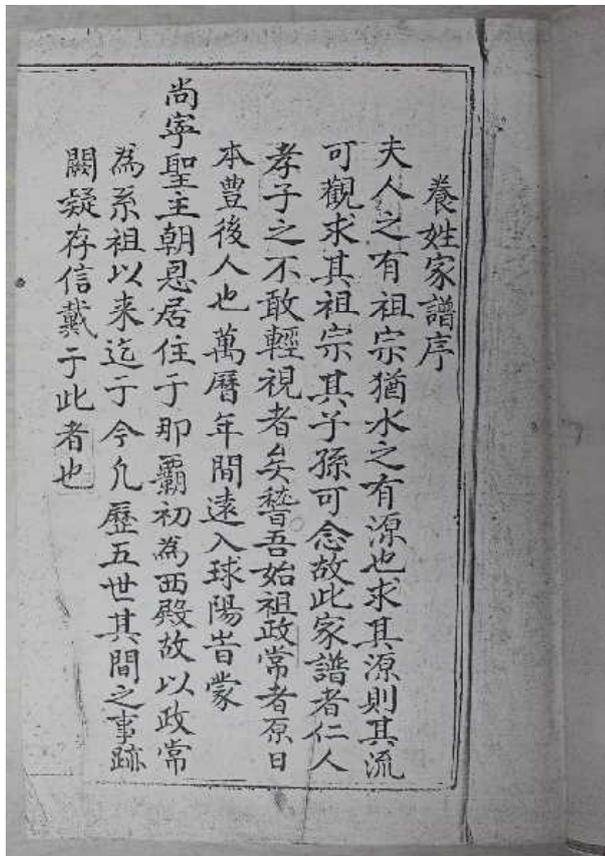
戴雖然經年日久而于今不能知其年月細

詳故略焉

萬曆二十七年己亥六月十八日不祿號一全

二世自清 與那嶺尔也

童名真竈實名政吉萬曆十六年戊子十二
月八日生
〔以下略〕



庾姓家譜序

夫稽吾祖眞五郎筑登之
者原日東和泉南境之住
人也称佐竹藤助嘉靖年
間初来球國居住那霸叙
筑登之座敷稱眞五郎筑
登之其後剃髮稱道祐也

〔中略〕

庾姓家譜 正統

紀録

一世道孝 渡口親雲上

童名眞龜唐名庾思禮萬曆二年甲戌生

父道祐

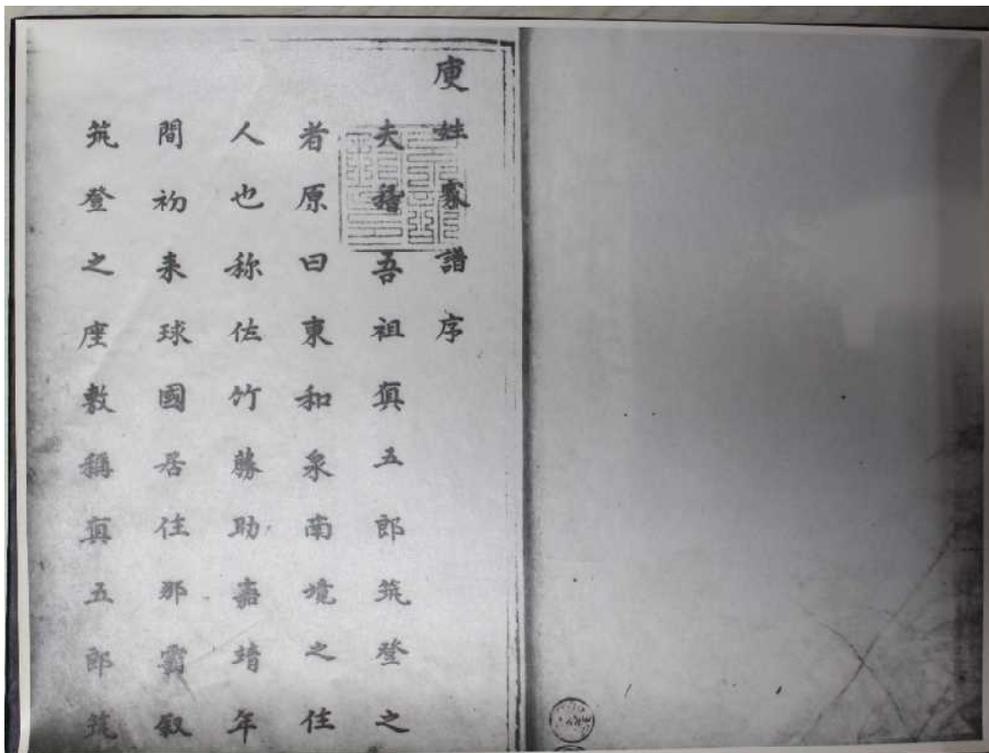
母不知為何人

室不知為何人

長男道治

長女思戸 萬曆二十七年己亥十二月八日生嫁
氏津嘉山親雲上

〔以下略〕



「宇姓家譜」(資料コード 01000753) (氏集 20-2610 宇姓家譜 大宗 仲濱家)

『那霸市史』資料篇第1卷8 家譜資料第四集 那霸・泊系家譜 一)

宇姓家譜序

家譜之義大矣哉家之有譜猶國之有史也本始必正遠邇必明定昭穆序長幼皆預乎譜譜之義大矣哉故崇孝之道莫急於尊親尊親莫大於合族合族莫先於修譜譜修然後本始正遠邇明昭穆定長幼序而族始稱粵吾父中村宇兵衛乃薩州久志浦人也家富有船為裝運 貢米事來到本國娶久米村無系高良仁也女思嘉那為妻是吾生母也母年十六而始嫁生子五人曰政榮政明政孝政根政記皆以幼學筆墨而政孝因父無嗣奏請繼其家統歲壬寅 國家一財賦不足□王子等官赴薩之行裝銀亦缺是以有 上司借錢補國用之令吾母雖為女流謹効臣子之誠奉借銅錢十六萬貫文以應 國用恭蒙

王上褒嘉母志以賜新録又於乾隆己酉三月遣江府使者費用銀兩不敷吾母又承 憲令奉借銅錢十八萬貫文以備

國家之用是以轉賜譜代乎譜世及子孫

國恩浩蕩固難名言母何ノ斯重重切此恩光蓋以父宇兵衛分與資本之故也因以宇字為姓以亦不忘其本始也是為序

時

乾隆五十四年歲次己酉孟冬穀旦長子政榮謹撰

〔中略〕

二世政根

童名樽金唐名開泰行四乾隆三年戊午十月十八日

未時生嘉慶十年乙丑十月二十七日卒壽六十八號正

覺

父中村宇兵衛

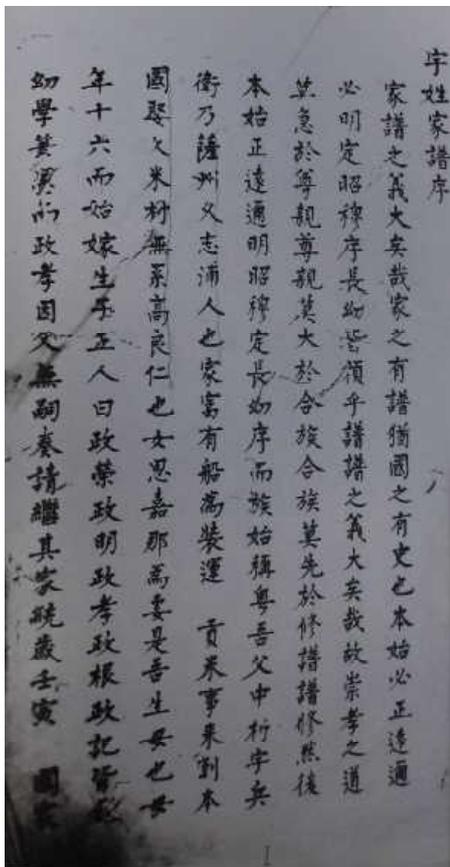
母宇氏思嘉那

室泉崎村無系金城仁也女思戸乾隆九年甲子十月二十

十日生嘉慶八年癸亥六月二十八日死壽六十號

豊屋

〔以下略〕



「新參霍姓家譜」(資料コード 01000407) (氏集別 15-2752 新參霍姓家譜 大宗 嘉手川家)

新參霍姓家譜總

一系祖詠由之父嘉手川親雲上也 天啓四年甲子九月三日生童名真

龜號仁室康熙四十三年甲申七月二十三日卒葬于湯屋前墓 按其康熙六年丁未正月為接貢船之時役至閩此時使者蔡芝都通事蔡彬也同八年已酉為操問船之時役拜筑登之座敷至閩此時正議大夫林茂盛也同九年庚戌四月二十一日拜黃冠同十一年壬子閏七月十四日蒙賜久末中里間切嘉手

川之名係是日本七島口之島人稱日高善右衛門

者生球妻之子也 球妻那霸西村幸地尔也女真伊奴號春禪即系祖之祖母

一系祖兄弟有二人兄曰詠清弟曰詠由幸遇

先王 諱 盛世俱登仕有微功 詳見紀錄 因此于康熙年間恭

蒙賜新參譜系乃以兄詠清為大宗既修家譜歷來

數十有年至于雍正九年辛亥年司譜官議奏其兄弟俱奉 命為大宗于此則以父詠由為系祖吊修家譜自是霍家始有二大宗也

〔中略〕

新參霍姓家譜 正統

紀錄

新參一世詠由 嘉手川筑登之

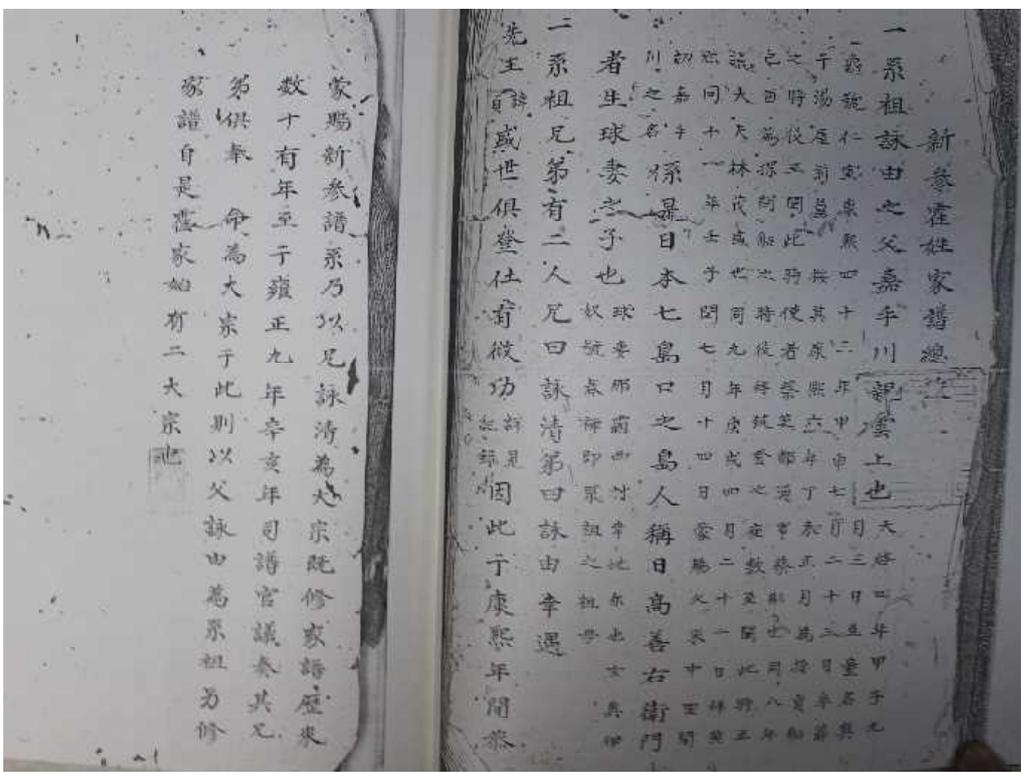
童名真樽唐名霍得昌順治十六年乙亥五月十三

日生因無嗣子傳統于甥詠倫三子詠訓

父無系嘉手川親雲上

母晋氏嘉手納親雲上平安女真鶴

〔以下略〕



人名	出身等			家譜名
秀実（日本僧、尚真時代、秀延1528生の父）		氏集20	2487	牛姓家譜 大宗 崎浜家
秀延（秀実の長男）の妻（薩摩山川荒木玄周の娘）	薩摩山川	氏集20	2487	牛姓家譜 大宗 崎浜家
鶴屋将監（嘉靖年間に福建で民家劫掠、元祖肇祚を豊後連行）	（豊後）	氏集17	2155	鄭姓家譜 大宗 與座家
橋元休右衛門宗次（嘉靖年間来琉、1539家臣化、1593没）	奈良	氏集20	2504	岑姓家譜 大宗 普久里家
佐竹藤助 道祐（嘉靖年間来琉、一世道孝1574生の父）	和泉南境	氏集20	2608	庾姓家譜 大宗 渡慶次家
川崎利兵衛 宗延（1543生、1582頃長崎經由で来琉）	境	氏集20	2494	蒙姓家譜 大宗 糸数家
政常（萬曆年間来琉、1599没、長女思戸が1573生）	豊後	氏集20	2600	養姓家譜 大宗 原国家
山崎二休守三（1554生）	奥州越前	氏集3	350	葉姓家譜 大宗 伊集家
町田伊兵衛 宗圓（萬曆年間来琉）	京境	氏集20	2584	劉姓家譜 大宗 町田家
石橋市右衛門（道金、1605来琉、元祖良秀1608-1642の父）	京界	氏集17	2208	孫姓家譜 大宗 安座間家
伊地知大郎兵衛重陳（1591生、1610来琉）	大隅国分	氏集20	2560	平姓家譜 大宗 當間家
酒匂四郎右衛門 善済入道景陳（1554生、1612来琉）	薩摩	氏集3	348	平姓家譜 大宗 山里家
日高善右衛門（系祖詠由1624生の父）	薩摩七島口之島	氏集	2752	新參霍姓家譜 大宗 嘉手川家別15
平田兼詮（1621-1640頃に来琉）		氏集6	700	葉姓家譜 大宗 親川家
老岐清右衛門義次 （狩野図書頭種守〈1578に日向山路から加治木へ移宅〉の孫）	大隅加治木（日向）	氏集2	242	談姓家譜 支流 富本家
松本老岐重次（新參一世重時1635生の父）	薩摩七島口之島	氏集20	2548	新參鄭姓家譜 大宗 山口家
日高六右衛門（新參一世清房1640生の父）	薩摩七島中之島	氏集20	2573	新參密姓家譜 志良堂家
小野千介春良（新參一世春光1648生の父）	薩摩(マ)小根占	氏集15	1959	新參耿姓家譜 大宗 仲村渠家
中村宇兵衛（二世政根1738生の父）	薩摩久志	氏集20	2610	宇姓家譜 大宗 仲濱家

まとめ — 「家譜資料」から見た中世日本列島と琉球—

表は、「家譜」に現れる日本列島各地からの来琉者を、おおむね年代順にまとめたものである。個々の事例は、何らかの意味で既知の情報であるといえるが、全体的な傾向を俯瞰することは可能である。

年代順に並べてみると、十七世紀以降の日本からの来琉者はほぼ南九州の出身等に限定されてゆき、十六世紀に遡るこれらの家譜伝承が単なる後世の創作ではないこともうかがわせている。その一方で、今回通覧した膨大な「家譜」のなかにあつて、日本からの来琉者を祖先と記したものがきわめて少ないことは、やはり注目しておくべき事実と思われる。

琉球は古くから日本列島や大陸との緊密な交流関係を基盤としてきたのであり、とりわけ十五世紀後半以降の琉球には多数の日本僧・日本商人が来住し、さかんな交流・交易活動を展開していたと考えられている¹⁾。にもかかわらず、「家譜」に残された中世日本列島との交流の痕跡は、あまりにも少ないと感じられる。そのことにどのような政治的・文化的背景（政策的な規制や身分的な偏差、あるいは先祖や血縁関係に対する観念など）があるのかについては、今後の重要な検討課題と言わなければならない。

註

(1) 高良倉吉『琉球の時代』（ちくま学芸文庫、二〇一二年）、上里隆史『海の王国・琉球「海域アジア」屈指の交易国家の実像』（洋泉社、二〇一二年）

【付記】

今回の調査にあたっては、外間政明氏（那覇市市民文化財課主幹）・田口恵氏（那覇市歴史博物館 古文書解読員）をはじめとする那覇市歴史博物館の皆様、大変お世話になりました。心より御礼を申し上げます。

「家譜」から見た中世日本列島と琉球

2018～2020年度科学研究費補助金 基盤研究(C)
西日本海地域と中世山陰の地域権力に関する研究

2021年(令和3年)3月

長谷川博史

〒690-0826 松江市西川津町1060 島根大学教育学部